

2007年6月14日

茨木市医師会御中

西日本入国管理センターの 医療の質向上のために（お願い）

新緑が映え、日毎に暑さが増す季節となりましたが、皆様にはお元気にご活躍のこととお喜び申し上げます。また、日頃から私たち市民の医療の質向上に向けてご努力いただいておりますことに、心から敬意を表します。

さて、私たちは茨木市にあります西日本入管センターに収容されている外国人との面会活動を続けています。これまで私たちが面会活動などで得た情報によれば、入管における医療は本来あるべき被収容者の健康保持や病気の治癒という目的から大きくかけ離れているようです。

たとえば、はじめて収容されたときに医師立ち会いのもとで健康診断が行われてはいないこと、医師の診察を受ける場合は願箋と呼ばれている文書を前もって提出しなければならないこと、診察は問診のみで触診はないこと、どんな病気なのか説明がないこと、患者本人が書面で投薬の効用や副作用などの説明を求めてもそれを拒否していること、内科以外の病気でも外部診療を受けることがきわめて難しいこと、医師に血圧測定を求めると「うちの血圧計は壊れている」と言って血圧を測らなかったことなど、にわかに信じがたい医療内容である、と聞いています。しかも西日本入管センターは、06年、07年、と2度にわたり、ボランティアの医師の面会すら拒否、制限しており、人権施策を推進する立場の法務省の機関とはとても思われません。

収容されている外国人にも当然適切な医療を受ける権利がある、と私たちは考えています。西日本入管センターの医療は医師法の規定にすら抵触する、最低限以下の水準にあるのではないか、と考えています。

実際、05年4月には、高血圧にもかかわらず高血圧治療がされなかったベトナム人男性が房内で倒れ、救急病院に搬送されましたが死亡しました。頭痛、不眠、腰痛、胃痛、などで苦しんでいる人たちも続出しています。薬の説明がされないので説明するよう抗議したナイジェリア人男性が、反抗的だという理由で隔離房に入れられ、病状が悪化した事実もあります。心臓疾患を訴えても検査さえ拒否され、筋肉痛だと診断され、4ヶ月も痛み止めを投与され続けた男性もいます。

同じ茨木市にある入管施設の中でこのような「医療」がおこなわれている、ということを知っていただき、私たちと共に西日本入管センターの医療の質を向上させるために、是非お力をお貸しいただきたく、お願い申し上げます。

西日本入管センターを考える会

代表 山下けいき 茨木市 平田台 5-6-401

TEL 072-635-6680

日中友好雄鷹会大阪府本部

RAFIQ（在日難民との共生ネットワーク）

TRY（外国人労働者・難民と共に歩む会）